

2026 年 7 月 14 日

第 27 回静岡ガス奨学生決定

静岡県内 15 大学から計 5 名に、27 年間で奨学生のべ 100 名突破

静岡ガス株式会社（代表取締役 社長執行役員 松本尚武）は 7 月 13 日、静岡県内にキャンパスを設置する 15 大学から第 27 回奨学生計 5 名を決定し、認定証の授与式を行いました。

静岡ガスは、「社会有用の人材育成に寄与することにより、地域社会への貢献を図ること」を目的に、2000 年に奨学金制度を創設しました。今年で第 27 回を迎え、これまでご支援した奨学生はのべ 100 名を超えました。

【静岡ガス奨学金制度の概要】

1. 対 象 者 静岡県内にキャンパスを設置する 15 大学に在籍する学部生・大学院生
2. 金 額 1 名につき月額 5 万円（年間 60 万円）
3. 支給期間 1 年間（2026 年 4 月～2027 年 3 月）
4. 返還義務 なし



▲認定証授与式の様子

2027 年 3 月には、1 年間の活動や今後の目標を他の奨学生および静岡ガスに発表し、交流を図る情報交換会を開催します。発表・交流機会の提供を通して、やがて社会で活躍する学生の成長を人的側面からも支援します。

静岡ガスグループは今後も、地域の次世代人材の育成に寄与してまいります。

以上